# 事例番号:280250

# 原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

- 1) 妊産婦等に関する情報
  - 1回経産婦
- 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 1 日

1:00 頃- 腹痛出現

1:50 妊産婦宅に救急車到着、当該分娩機関へ搬送

### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 1 日

- 2:02 救急車にて当該分娩機関への搬送中に経腟分娩で児娩出
- 2:17 当該分娩機関到着

胎児付属物所見 胎盤に凝血塊が付着し胎盤周囲に血液凝固を認めた

### 5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:38 週 1 日
- (2) 出生時体重:3240g
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:実施せず
- (4) アプガースコア:生後1分不明、生後5分不明
- (5) 新生児蘇生:胸骨圧迫、人工呼吸(バッグ・マスク)
- (6) 診断等:

出生当日

2:02 救急車内で出生、啼泣なし、足底刺激と吸引刺激に反応なし、心肺停

止状態、胸骨圧迫開始

- 2:17 心拍数 40 回/分
- 2:25 心拍数 110-120 回/分

新生児低酸素性虚血性脳症、重症新生児仮死の診断

(7) 頭部画像所見:

生後 5 日 頭部 MRI で急性期低酸素性虚血性脳症に特徴的な両側海馬・両側 視床・内包後脚・両側深部白質などの急性虚血性病変と両側基底 核及び視床に基底核壊死所見を認める

### 6) 診療体制等に関する情報

### 〈健診機関〉

- (1) 診療区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

看護スタッフ:助産師2名

# 〈当該分娩機関〉

- (1) 診療区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医1名、小児科医2名

看護スタッフ:助産師1名、看護師1名

# 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は分娩経過中の胎児低酸素・酸血症であると推測される。
- (2) 胎児低酸素・酸血症の原因を解明することは困難であるが、可能性を挙げるとすれば常位胎盤早期剥離、臍帯圧迫による臍帯血流障害、または過強陣痛が考えられる。

### 3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

健診機関における妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 健診機関から提出された資料によると、陣痛が10分毎に開始したと電話連絡を受け、検診期間を受診するよう指示したとされており、この対応は一般的である。
- (2) 当該分娩機関における入院後の妊産婦の管理は一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- 3) 新生児経過

新生児蘇生(胸骨圧迫、バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)、および当該分娩機関 NICU 入院までの管理は一般的である。

# 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 健診機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
- (1) 健診機関

B 群溶血性連鎖球菌スクリーニングは妊娠 33 週から 37 週に実施することが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、妊娠 33 週から 37 週での実施を推奨している。

(2) 当該分娩機関

なし。

- 2) 健診機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき 事項
  - (1) 健診機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

なし。

- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

- 7. 加藤らによる全国消防本部へのアンケート調査では、救急隊が出動し、本事例のようなプレホスピタルの分娩を経験した消防本部は全体の半数に及ぶ一方、救急隊員を対象とした周産期救護教育が行われているのは半数に届かず、そのニーズは極めて高いと報告されている。救急隊員への周産期救急対応教育の重要性を認識し、現在、全国の救急隊員を対象として、日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)や Basic Life Support in Obstetrics (BL SO)等のシミュレーション教育の普及のための支援が望まれる。
- 4. 救急車に新生児蘇生用器具一式(バッグ・マスクなど)を常備することを国・ 地方自治体に働きかけることが望まれる。
- ウ. 地方自治体に対して、妊娠中の B 群溶血性連鎖球菌スクリーニングを、「産婦人科診療ガイドライン」で推奨する時期に公的補助下に一律に実施できる制度を構築するよう働きかけることが望まれる。
  - 【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014」では、腟分泌物培養検査 (GBS スクリーニング)を妊娠 33 週から 37 週に実施することを推奨しているが、検査費用の公的補助制度によって同時期の実施が難しい地域がある。

#### (2) 国・地方自治体に対して

- 7. 加藤らによる全国消防本部へのアンケート調査では、救急隊が出動し、本事例のようなプレホスピタルの分娩を経験した消防本部は全体の半数に及ぶ一方、救急隊員を対象とした周産期救護教育が行われているのは半数に届かず、そのニーズは極めて高いと報告されている。救急隊員への周産期救急対応教育の重要性を認識し、日本母体救命システム普及協議会(J-CIMELS)のシミュレーション教育の普及に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。
- 4. 救急車に新生児蘇生用器具一式(バッグ・マスクなど)を常備することが望まれる。